

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 27 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県十日町市下条3丁目530番地

氏名 株式会社 小泉工業

代表取締役 小泉 等

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-755-2124

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

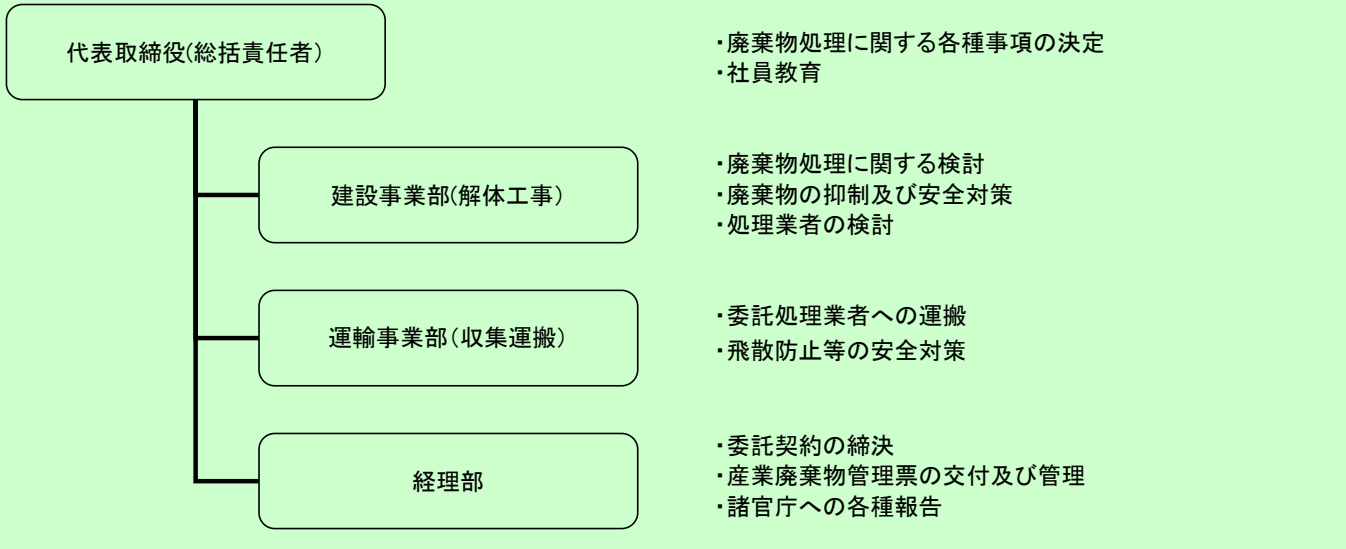
事業場の名称	株式会社 小泉工業
事業場の所在地	新潟県十日町市下条3丁目530番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	8,000万円
③従業員数	17人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・木くず 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 処理業者へ委託 → 焼却・廃プラスチック類 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 処理業者へ委託 → 焼却・がれき類 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化・紙くず、繊維くず 処理業者へ委託 → 焼却・ガラス・陶磁器くず 処理業者へ委託 → 埋立 処理業者へ委託 → 再資源化・金属くず 鉄、非鉄に分別 → 商社へ売却

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
	排出量	20.42 t	19.88 t	0.98 t	275.00 t	6.56 t	0.30 t	16.23 t	55.98 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	排出量	987.90 t	10.17 t	0.04 t					
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> ・構築物の解体工事を行うにあたり、現場内でより細かく分別した。 ・再利用価値のある物は、リサイクルプラントに持ち込むようにしたり、建築業者や個人の方々に引き取っていただいた。 									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
	排出量	30.00 t	30.00 t	1.00 t	500.00 t	10.00 t	0.50 t	20.00 t	100.00 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	排出量	2,500.00 t	20.00 t	0.10 t					
(今後実施する予定の計画)									
今後も同様									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能な廃棄物については全て分別を実施している。 									
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	今後も同様									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t							
(これまでに実施した取組)									
実施なし									
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t							
(今後実施する予定の計画)									
実施の予定なし									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t							
(これまでに実施した取組)									
実施なし									
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t							
(今後実施する予定の計画)									
実施の予定なし									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
②計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t							
(これまでに実施した取組)									
実施なし									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t							
(今後実施する予定の計画)									
実施の予定なし									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	全処理委託量	20.42 t	19.88 t	0.98 t	275.00 t	6.56 t	0.30 t	16.23 t	55.98 t
②計画	優良認定処理業者への処理委託量				30.60 t				34.14 t
	再生利用業者への処理委託量				53.64 t				
①現状	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物					
	全処理委託量	987.90 t	10.17 t	0.04 t					
①現状	優良認定処理業者への処理委託量	73.40 t	10.17 t	0.04 t					
	再生利用業者への処理委託量	914.50 t							
②計画	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施									

【目標】																	
① 計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず								
	全処理委託量	30.00	t	30.00	t	1.00	t	500.00	t	10.00	t	0.50	t	20.00	t	100.00	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t	100.00	t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t		t	200.00	t		t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託料		t		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類	がれき類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物													
全処理委託量	2,500.00	t	20.00	t	0.10	t		t		t		t		t		t	
優良認定処理業者への処理委託量	1,000.00	t		t		t		t		t		t		t		t	
再生利用業者への処理委託量	1,500.00	t		t		t		t		t		t		t		t	
認定熱回収業者への処理委託料		t		t		t		t		t		t		t		t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t	
(今後実施する予定の取組)																	
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理委託業者から優先的に委託先を選定する。 ・再生利用が可能な廃棄物については、再生業者へ委託する。 																	
※事務処理欄																	

第 面 について